

11/23
福井

厚労省「コロナ病床数」来月公表

厚労省医療体制「見える化」

厚生労働省が全国の医療機関別新型コロナウイルス患者向け病床数を12月上旬に公表する」とが22日、分かった。政府が掲げる医療提供体制の「見える化」の一環で、感染拡大時にコロナ用病床として申告されたが、使用できずに問題となつていたことを踏まえた。

病床使用率引き上げにつなげたい考え。入院患者数も12月中に公表する。

対象は、コロナ専用の病棟を設ける約1500の重点医療機関など。病院名や実際の入院患者数、事前にコロナ患者受け入れで合意済みの「確保病床数」を毎月第1水曜日時点取りま

とめ、公表する。初回の12

月分は、上旬に病院名と確

保病床数を公表。その後、確保病床のうちコロナ以外

の患者の転院などが終わって、すぐに使う」とができる

「即応病床」の数や入院患者数も明らかにする。

既に自治体や医療機関に通知しており、入院患者

数が少ない場合は、その理由や状況を厚労省のシステムに入力するよう求めた。感染状況が落ち着いているためそもそも自治体から受け入れ要請がないことなどが想定され、そうした事情も併せて公表する。

政府は今月決定した流行第6波対策の「全体像」で「医療体制の稼働状況を徹底的に見える化する」と明記。確保した病床には確實に患者を受け入れてもらい、感染拡大時の病床使用率を8割以上に引き上げる方針を掲げている。